個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税課税事務情報ファイル		
実施機関の名称	士別市長		
個人情報ファイルが利用に供される事	市民部税務課資産税係		
務をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課		
記録項目	個人番号、世帯番号、宛名番号、氏名、性別、生年月日等、住所、資産 状況、死亡、親族・続柄		
記録範囲	土地・家屋・償却資産の所有者		
記録情報の収集方法	地方税法及び市税条例に基づく報告・調査・本人からの収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課 (所在地) 〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	募集しない	,	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に			
関する提案を受ける組織の名称及び所	-		
在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に			
関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	_		
れているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称	市民税・道民税課税事務情報ファイル		
実施機関の名称	士別市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民部税務課市民税係		
個人情報ファイルの利用目的	市民税・道民税の賦課		
記録項目	個人番号、世帯番号、宛名番号、氏名、性別、生年月日等、住所、本籍・国籍、職業・職歴・地位、所得・収入・課税額等、公的扶助受給、口座番号等、障がい、扶養関係、死亡、家族構成、親族・続柄、婚姻、居住状況		
記録範囲	士別市に住所を有する者		
記録情報の収集方法	地方税法及び市税条例に基づく報告・調査・本人からの収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課 (所在地) 〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け			
る組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に			
関する提案を受ける組織の名称及び所	-		
在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に			
関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま			
れているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税事務情報ファイル		
実施機関の名称	士別市長		
個人情報ファイルが利用に供される事	+ 🗕 如24.35 = + 🗕 24.15		
務をつかさどる組織の名称	市民部税務課市民税係		
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課		
記録項目	世帯番号、宛名番号、氏名、性別、生年月日等、住所、資産状況、障がい、死亡、親族・続柄		
記録範囲	軽自動車の所有者		
記録情報の収集方法	地方税法及び市税条例に基づく本人からの収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課 (所在地) 〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	募集しない		
をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受け			
る組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に			
関する提案を受ける組織の名称及び所	-		
在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に	-		
関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	-		
れているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称	市税収滞納管理事務情報ファイル		
実施機関の名称	士別市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民部税務課納税係		
個人情報ファイルの利用目的	市税の収滞納管理		
記録項目	個人番号、世帯番号、宛名番号、氏名、性別、生年月日等、住所、本籍・国籍、職業・職歴・地位、所得・収入・課税額等、資産状況、取引 状況、公的扶助受給、口座番号等、債務状況、障がい、扶養関係、死 亡、家族構成、親族・続柄、婚姻、居住状況		
記録範囲	市税の納税義務者		
記録情報の収集方法	地方税法及び市税条例に基づく報告・調査・本人からの収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課 (所在地) 〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目1番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	募集しない		
をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受け	-		
る組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に			
関する提案を受ける組織の名称及び所	_		
在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に			
関する提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま			
れているときはその旨			
備考			

個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金(調整給付金)業務ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	市民部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	定額減税補足給付金(調整給付金)の支給のため	
記録項目	個人番号、世帯番号、宛名番号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話 番号、課税額等、口座番号等、死亡、給付情報	
記録範囲	定額減税補足給付金(調整給付金)支給対象者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、総合行政システム(住民記録、個人住民税)、中間サーバー	
要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課 (所在地) 〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集	募集しない	
をする個人情報ファイルである旨	分本しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け		
る組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案を受ける組織の名称及び所	-	
在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に		
関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま		
れているときはその旨		
備考		